産学連携の最初の一歩を応援します！

産学連携スタート補助金をご活用ください

＊募集を開始いたします。まずはご相談ください＊

「産学連携スタート補助金事業」は、県内の中小企業が抱える新技術、新製品、新サービスの開発等に伴う諸問題について、大学等との共同研究や委託研究等によって解決しようとする初めての産学連携に対し、申請企業に対し補助金を交付することにより、支援します。

これまで費用負担が困難であったり、経験やノウハウが無い等の理由により、共同研究に踏み出せなかった県内中小企業の背中を押し、産学連携の初めの一歩となることを期待します。

県内大学等

（大学、高専、公設試）

◎研究ｼｰｽﾞを活かしたい！

共同研究等契約

県内企業

（従業員規模100名未満、
共同研究に初挑戦）

◎大学との共同研究がやりたい！

共同研究等契約とは・・・

共同研究
委託研究
委託試験
調査・分析
技術指導

○上限100万円
○補助率3/4

◎産学での取組をより多く、多彩に！

例）共同研究契約により企業から大学へ100万円が支払われた場合、企業に対しては、財団から75万円を補助金として交付

産業振興財団

＊詳細につきましては、裏面及び公募要領をご確認ください＊

公募要領など⇒https://www.joho-nagasaki.or.jp/info_offer/

審査案件の募集期間

令和７年４月１日（火）～令和７年９月３０日（火）

※受付順に交付審査を行い、予算がなくなり次第、募集を終了します

Suntecs
公益財団法人長崎県産業振興財団
【お問合せ先】研究開発支援室
〒856-0026　大村市池田２丁目1303-8
ＴＥＬ 0957-52-1138　ＦＡＸ 0957-52-1140
E-mail oomura@joho-nagasaki.or.jp

■申請～研究～交付までの流れ

申請フェーズ

■共同研究契約締結前に、財団へスタート補助金の申請

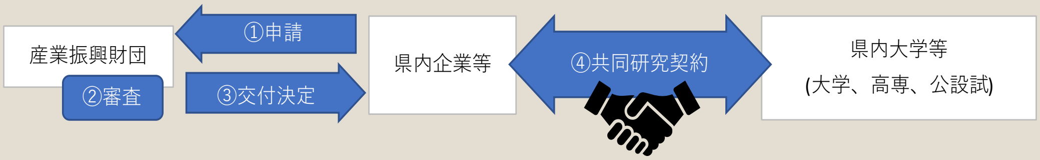

研究フェーズ

■共同研究契約に基づき、研究を実施

支払フェーズ

■共同研究終了のち、財団へ実績報告、補助金請求

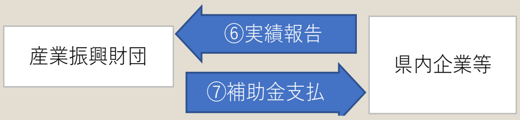

■対象となる計画について

例 ①共同研究の計画とこれに伴う契約が、複数年度にまたがる場合

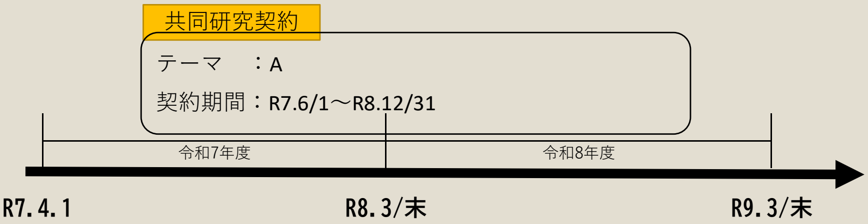

①の場合、R7年度中に補助金の確定、支払まで完了することができませんので、本事業の対象とはなりません。

例 ② ①のケースにおいて、契約をR7年度と、次年度以降分に分けた場合

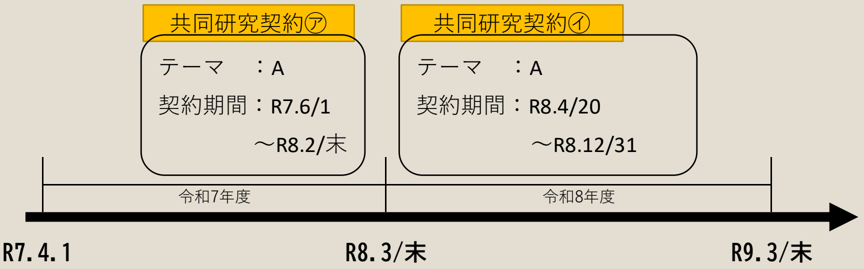

②の場合、契約㋐に関しては、R7年度の申請が可能です。

ただし、翌R8年度に契約㋑を申請することは、２回目となり、申請の要件を満たしません※。

※当該事業は、
〇初めて共同研究に踏み出す企業を対象として、支援するものです。